

平成24年6月26日

第2397号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定のための公聴会（336・自然保護課）…………… 1
- 建設業の許可の取消し（337・秋田地域振興局総務企画部）…………… 1
- 道路の供用開始（338・仙北地域振興局建設部）…………… 2

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（情報企画課）…………… 2
- 土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可（秋田地域振興局農林部）…………… 3

人事委員会規則

- 人事委員会規則7-33（給料表の適用範囲）の一部を改正する規則…………… 3

告 示

秋田県告示第336号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第6項及び同法第29条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（昭和54年秋田県規則第24号）第2条第1項の規定に基づき、告示する。

平成24年6月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1(1) 日時 平成24年7月17日 午前11時
- (2) 場所 北秋田市鷹巣字東中岱76番地1 北秋田地域振興局庁舎隣 鷹巣阿仁福祉環境部 2階 大会議室
- (3) 案件 田中鳥獣保護区の指定について
- 2(1) 日時 平成24年7月18日 午前10時
- (2) 場所 秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎 5階 第5会議室
- (3) 案件 新屋鳥獣保護区の指定について
- 3(1) 日時 平成24年7月18日 午前11時
- (2) 場所 秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎 5階 第5会議室
- (3) 案件 追分鳥獣保護区の指定について
- 4(1) 日時 平成24年7月18日 午後1時
- (2) 場所 秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎 5階 第5会議室
- (3) 案件 五城目井川鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について
- 5(1) 日時 平成24年7月19日 午前10時
- (2) 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 仙北地域振興局庁舎 3階 大会議室
- (3) 案件 堀内鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について
- 6(1) 日時 平成24年7月19日 午前11時
- (2) 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 仙北地域振興局庁舎 3階 大会議室
- (3) 案件 石黒沢鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について
- 7(1) 日時 平成24年7月20日 午前10時
- (2) 場所 湯沢市千石町二丁目1番10号 雄勝地域振興局庁舎 3階 大会議室
- (3) 案件 山谷鳥獣保護区の指定について
- 8(1) 日時 平成24年7月20日 午前11時
- (2) 場所 湯沢市千石町二丁目1番10号 雄勝地域振興局庁舎 3階 大会議室
- (3) 案件 五輪坂鳥獣保護区の指定について

9 公聴会開催に関する問い合わせ先

秋田県生活環境部自然保護課

秋田県告示第337号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日
平成24年6月18日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社フナバ
秋田市新屋船場町6番53号
取締役 加 藤 美津子
秋田県知事許可（般-20）第80600号
- 3 処分の内容
石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- 4 処分の原因となった事実
平成24年6月15日付けで石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成24年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	本荘西仙北角館線	大仙市土川字間明田後93番2から字明園1番5まで

- 2 供用開始の期日 平成24年6月26日
- 3 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
 - (1) 場所 仙北地域振興局建設部用地課
 - (2) 期間 平成24年6月26日から同年7月10日まで

公 告

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公告する。

平成24年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
外部記憶媒体等暗号化ソフトウェア 端末6,000台分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
企画振興部情報企画課 秋田県秋田市山王三丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年6月8日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社フィデア情報システムズ
秋田県秋田市山王三丁目4番23号
- 5 落札金額
9,324,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成24年4月27日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、秋田市孫左衛門堰土地改良区から申請があった土地改良事業（維持管理）計画の変更について、平成24年6月18日認可したので、同条第11項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

人 事 委 員 会 規 則

人事委員会規則七―三三三（給料表の適用範囲）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年六月二十六日

秋田県人事委員会委員長 柴 田 一 宏

人事委員会規則七―三三三（給料表の適用範囲）の一部を改正する規則
規則七―三三三（給料表の適用範囲）の一部を次のように改正する。
第二条に次の一号を加える。

五 前各号に掲げるものほか、人事委員会が定める船舶

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

平成24年4月10日（第2375号）掲載の秋田県告示第203号（生活保護法による介護機関の指定）
（原稿誤り）

3ページ表中、上段より8つ目の開設者氏名又は名称について、

開設者氏名又は名称	は	開設者氏名又は名称	の誤り
ツイン株式会社		ソイン株式会社	